

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年4月1日
(第18期) 至 2020年3月31日

富士石油株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第18期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第18期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 富士石油株式会社

【英訳名】 Fuji Oil Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴生田 敦夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 03(5462)7761

【事務連絡者氏名】 総務部長 利波 修

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 03(5462)7761

【事務連絡者氏名】 総務部長 利波 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	425,522	419,530	423,772	541,640	462,364
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△9,546	18,102	8,633	3,599	△28,777
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	△9,409	15,503	7,945	2,896	△29,058
包括利益	(百万円)	△10,627	15,469	7,660	2,299	△29,390
純資産額	(百万円)	47,482	62,816	69,856	71,536	41,297
総資産額	(百万円)	232,889	288,418	291,878	299,144	245,504
1株当たり純資産額	(円)	612.44	812.80	904.00	925.64	534.02
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△122.10	201.19	103.11	37.59	△377.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	20.3	21.8	23.9	23.8	16.8
自己資本利益率	(%)	△17.9	28.2	12.0	4.1	△51.7
株価収益率	(倍)	—	1.9	4.1	6.7	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	38,033	△9,620	7,339	△8,037	4,917
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6,568	△15,996	△7,588	2,597	241
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△30,379	23,996	212	1,464	△4,011
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	15,329	13,592	13,433	9,383	10,474
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	657 [—]	650 [—]	639 [—]	640 [—]	678 [—]

- (注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 第14期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。第15期から第17期については潜在株式が存在していないため記載していません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	413,515	410,381	416,857	533,915	454,032
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△11,523	16,542	8,680	2,751	△26,665
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	△11,072	13,787	8,029	2,057	△26,767
資本金	(百万円)	24,467	24,467	24,467	24,467	24,467
発行済株式総数	(千株)	78,183	78,183	78,183	78,183	78,183
純資産額	(百万円)	31,734	45,706	53,113	54,400	27,083
総資産額	(百万円)	215,598	269,668	277,294	294,263	228,994
1株当たり純資産額	(円)	410.98	591.92	687.85	704.51	350.74
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	8.00 (—)	8.00 (—)	10.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△143.40	178.55	103.99	26.64	△346.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	14.8	17.0	19.2	18.5	11.8
自己資本利益率	(%)	△29.5	35.6	16.3	3.8	△65.7
株価収益率	(倍)	—	2.1	4.0	9.5	—
配当性向	(%)	—	4.5	7.7	37.5	—
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	441 [—]	435 [—]	430 [—]	440 [—]	481 [—]
株主総利回り	(%)	79.9	99.0	112.4	71.6	55.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	521	454	655	523	286
最低株価	(円)	242	279	317	252	149

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでいません。

2 第14期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。第15期から第17期については潜在株式が存在していないため記載していません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

(1) 当社

- 2003年1月 アラビア石油㈱及び富士石油㈱が共同して株式移転により当社を設立（資本金200億円）。
当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場。
- 2004年4月 大阪証券取引所の上場を廃止。
- 2005年10月 資本金を244億円に増資。
- 2013年10月 当社を存続会社として富士石油㈱を吸収合併し、AOCホールディングス㈱の商号を富士石油㈱に改称。

(2) 富士石油㈱

- 1964年4月 アラビア石油㈱、住友化学工業㈱（現住友化学㈱）、東京電力㈱（現東京電力ホールディングス㈱）、大協石油㈱（現コスモ石油㈱）、日本鉱業㈱（現JXTGエネルギー㈱※）などの共同出資により設立（資本金12億5千万円）。
- 1966年4月 資本金を25億円に増資。
- 1966年8月 共同石油㈱（現JXTGエネルギー㈱）と「富士石油㈱の共同石油㈱への参加に伴う協定」を締結、共同石油（現JXTGエネルギー㈱）グループに参加。
- 1967年4月 資本金を50億円に増資。
- 1968年10月 袖ヶ浦製油所の操業開始（常圧蒸留装置能力7万バレル/日）。
- 1970年10月 資本金を75億円に増資。
- 1970年11月 袖ヶ浦製油所の増設設備稼働開始（常圧蒸留装置能力14万バレル/日）。
- 1974年10月 袖ヶ浦製油所の増設設備稼働開始（常圧蒸留装置能力21万バレル/日）。
- 1980年7月 資本金を100億円に増資。
- 1981年2月 中袖備蓄基地第1期完成（原油タンク6基、39万KL）。
- 1982年12月 中袖備蓄基地第2期完成（1期と合わせ原油タンク12基、78万KL）。
- 1983年10月 常圧蒸留装置能力を17万バレル/日に削減。
- 1988年6月 常圧蒸留装置能力を14万バレル/日に削減。
- 1992年1月 常圧蒸留装置能力を16万2千バレル/日に増強。
- 1993年7月 ベンゼン・キシレン製造装置稼働開始。
- 1996年4月 ISO9002認証を取得。
- 1998年10月 常圧蒸留装置能力を19万2千バレル/日に増強。
- 1999年3月 ISO14001認証を取得。
- 2002年4月 ISO9001認証を取得。
- 2005年10月 業務提携のもと、昭和シェル石油㈱（現出光昭和シェル）に石油製品の供給開始。
- 2006年6月 業務提携のもと、㈱日本航空インターナショナル（現日本航空㈱）及び九州石油㈱（現JXTGエネルギー㈱）に石油製品の供給開始。
- 2010年11月 常圧蒸留装置能力を14万バレル/日に削減。
- 2011年4月 常圧蒸留装置能力を14万3千バレル/日に増強。
- 2013年10月 当社との合併により解散（消滅）。

※ JXTGエネルギー㈱は、2020年6月25日付でENEOS㈱への商号変更を予定しています。

(3) アラビア石油㈱

- 1958年2月 会社設立（資本金35億円）。
- 1961年4月 資本金を250億円に増資。
- 1961年10月 東京及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1970年2月 東京及び大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
- 2003年1月 当社設立に伴い東京証券取引所及び大阪証券取引所における上場を廃止。
- 2003年7月 資本金を130億円に減資。
- 2013年3月 資本金を1億円に減資。
- 2013年4月 会社分割により子会社のJX日鉱日石開発テクニカルサービス㈱（現JX石油開発テクニカルサービス㈱）を設立し、同日付で同子会社をJX日鉱日石開発㈱（現JX石油開発㈱）に譲渡。

3 【事業の内容】

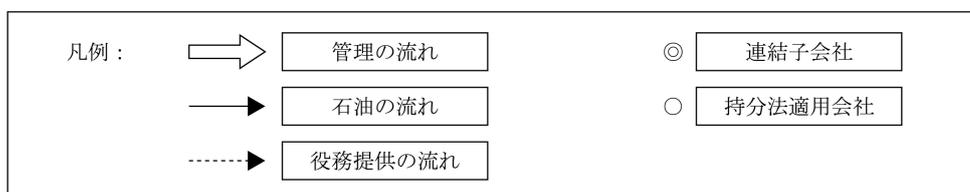
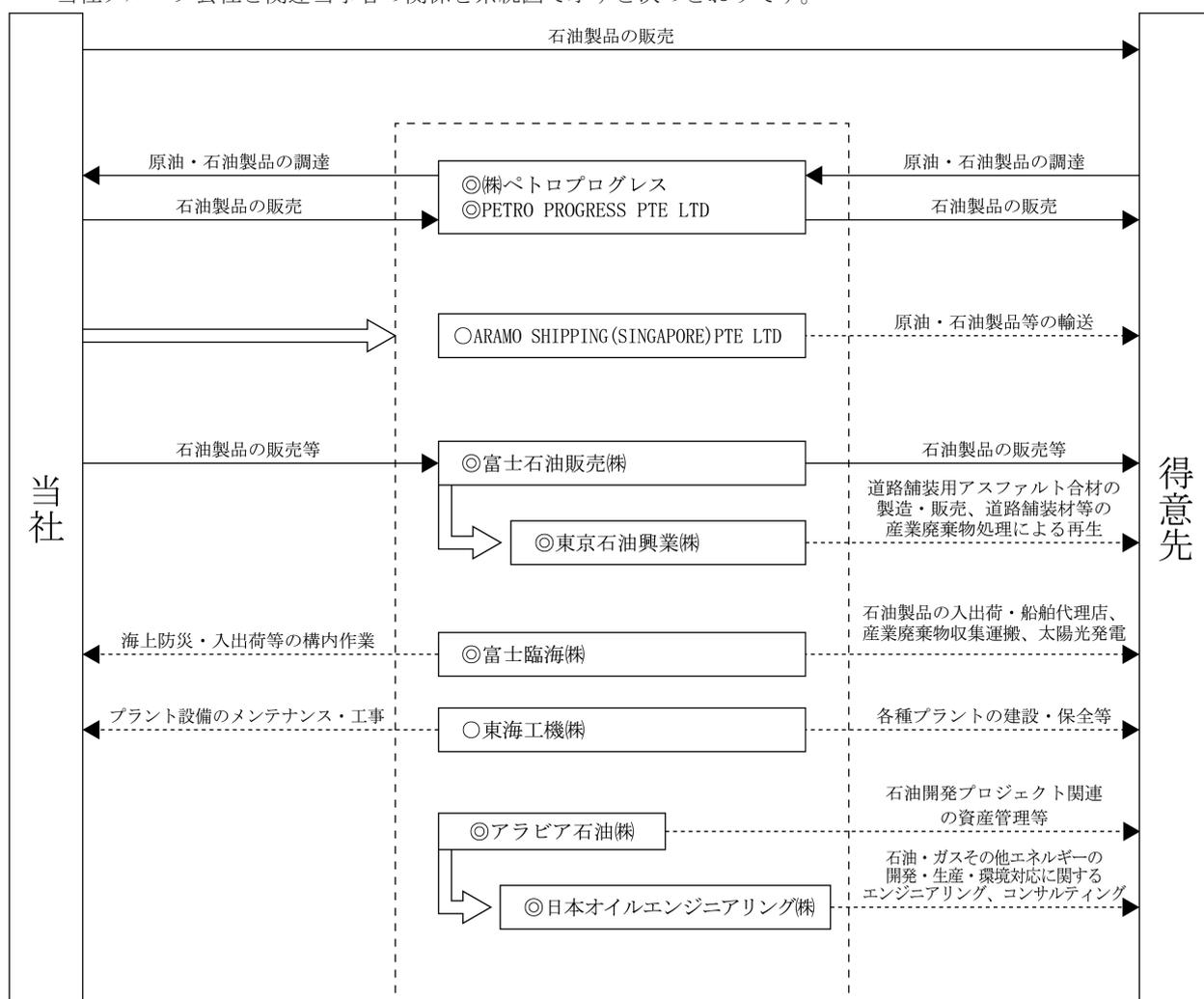
当社グループは、当社、連結子会社7社及び持分法適用会社2社で構成され、石油の精製、貯蔵、調達、売買及び原油・石油製品等の輸送・入出荷を主な事業内容としています。

当社グループの事業に係る位置付けについては次のとおりです。

(2020年3月31日現在)

会社名	業務の内容
当社	石油の精製、貯蔵、調達、販売等
株ペトロプログレス PETRO PROGRESS PTE LTD	原油・石油製品の調達、販売
ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD	原油タンカー、LPGタンカーの保有、運航
富士石油販売(株)	石油製品の販売等
東京石油興業(株)	道路舗装用アスファルト合材の製造・販売、道路舗装材等の産業廃棄物処理による再生
富士臨海(株)	海上防災、原油・石油製品の入出荷、産業廃棄物の収集運搬、太陽光発電
東海工機(株)	各種プラントの建設・保全等
アラビア石油(株)	石油開発プロジェクト関連の資産管理等
日本オイルエンジニアリング(株)	石油・ガス・その他エネルギーの開発・生産・環境対応に関するエンジニアリング、コンサルティング

当社グループ会社と関連当事者の関係を系統図で示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
富士石油販売(株)	東京都品川区	百万円 100	石油製品の販売・納入 代行、保険代理店業務	100.0	石油製品の販売等
富士臨海(株)	千葉県袖ヶ浦 市	百万円 10	海上防災、原油・石油 製品の入出荷、産業廃 棄物の収集運搬、太陽 光発電	85.0	構内作業委託
アラビア石油(株)	東京都品川区	百万円 100	石油開発プロジェクト 関連の資産管理等	100.0	—
日本オイル エンジニアリング(株)	東京都中央区	百万円 600	石油・ガス・その他エ ネルギーの開発・生 産・環境対応に関する エンジニアリング、コ ンサルティング	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
東京石油興業(株)	東京都品川区	百万円 120	道路舗装用アスファルト 合材の製造・販売、 道路舗装材等の産業廃 棄物処理による再生	100.0 (100.0)	—
(株)ペトロプロGRESS	東京都品川区	百万円 100	原油・石油製品の調 達、販売等	100.0	役員の兼任あり
PETRO PROGRESS PTE LTD◇	シンガポール	百万シンガポールドル 34 千米ドル 733	海外における原油・石 油製品の調達、販売	100.0 (100.0)	原油・石油製品の売買 役員の兼任あり

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の割合です。
 2 上記子会社のうち、◇印は、特定子会社です。
 3 上記子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 上記子会社のうち、売上高（連結相互間の内部売上高を除く）が連結売上高に占める割合の10%を超えている会社はありません。

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	千米ドル 20,742	原油タンカー・LPGタ ンカーの保有、運航	50.0 (50.0)	—
東海工機(株)	千葉県市原市	百万円 40	各種プラントの建設・ 保全等	40.0	プラント設備の メンテナンス、工事 役員の兼任あり

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の割合です。
 2 上記関連会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	678
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)です。
- 2 当社グループは、石油精製/販売事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
481	43.4	21.6	7,696

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)です。
- 2 平均勤続年数は、当社および関係会社での勤続年数を通算しています。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

富士石油グループとして、以下の企業理念およびグループ経営方針を定めています。

① 企業理念

- エネルギーの安定供給
- 安全の確保と地球環境の保全
- ステークホルダーとの共存共栄
- 活力に満ちた働きがいのある職場

② グループ経営方針

- ステークホルダー価値の最大化
グループ企業が一体となって、ステークホルダーにとっての企業価値最大化を図る
- 経営の透明性の向上
コーポレート・ガバナンスを強化するとともに、リスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底、正確かつ適切な情報開示に努める
- 安定的な経営・収益基盤の維持
袖ヶ浦製油所の持つ立地優位性・高度な設備能力と、強固な顧客基盤を背景とする安定的な収益構造を盤石なものとし維持する
- 株主への利益還元
中・長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、業績および資金バランス等を勘案の上、安定的な配当の維持に努める
- 持続的な成長への挑戦
事業環境の変化を先取りした中期的経営戦略を立案し、これを着実に遂行することで、グループの持続可能な成長を実現する

(2) 経営戦略および対処すべき課題

当期終盤における新型コロナウイルス感染症（COV I D-19）の拡大により全世界的に経済活動が停滞する中、石油需要は急激かつ大幅に減少し、原油価格も急落後、歴史的低位で推移しております。石油需要は新興国の経済成長に牽引され中長期的には拡大傾向が継続すると予測されているものの、COV I D-19の収束時期が見通せない現時点においては、グループ従業員の感染予防・感染拡大防止に万全を期し、袖ヶ浦製油所等の安全・安定操業の継続を最優先に取り組むことで、国民生活や経済産業活動に必須である石油製品の安定供給を始め、グループ各社が担っている社会的使命を果たしてまいります。

現在の状況を踏まえれば、COV I D-19の影響による国内外石油需給環境の悪化と石油市況の乱高下は当面継続するものと想定されます。石油精製事業におきましては、市場動向を見極めながら顧客との連携を密に保ち、常に最適な生産規模を維持してまいります。また、コスト管理や原油等の原材料及び製品の在庫管理等を徹底し、事業キャッシュ・フローの健全性の維持に努めてまいります。

今後、COV I D-19の動向が収束に向かい次第、グループ各社とも迅速に業績の回復・拡大に全力で取り組んでまいります。

<中長期的な経営戦略・取り組むべき課題>

上記の当面の経営課題に優先的に対処しつつ、同時に第二次中期事業計画の最終年度に当たる2020年度においては、同計画に掲げた取り組むべき課題の達成に向け注力し、国内石油市場の縮小と国際市場での競争環境が激化する中で、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

(中期的経営課題)

- 袖ヶ浦製油所の稼働信頼性の維持・強化
- 高付加価値化・コスト競争力強化
- 輸出対応力強化
- 新規事業展開の検討

また、当社の企業理念で掲げる「エネルギーの安定供給」、「安全の確保と地球環境の保全」、「ステークホルダーとの共存共栄」、「活力に満ちた働きがいのある職場」の実現にも注力してまいります。具体的には、

- ①石油連盟が策定した2030年度を目標年次とする低炭素社会実行計画に沿った当社省エネルギー目標値については、先行して達成が見込まれておりますが、更なる省エネルギー投資や省エネルギー活動を推進してまいります。
- ②2019年度に策定した「人財育成方針」に基づき、従業員に求められる役割・能力あるいは個々の状況等に応じたよりきめ細やかな教育・研修を実施してまいります。
- ③2021年度を開始年度とする次期中期事業計画において、低炭素・循環型社会の実現に資する新規事業展開を推進してまいります。

(3) 目標とする経営指標等

第二次中期事業計画（2017年5月策定）において目標として掲げた経営指標は以下の通りです。

①利益計画 2020年度の営業利益 105億円、経常利益 85億円

②資金計画・投資計画

2017年度から2020年度の4年間のキャッシュ・イン 475億円（うち税引後純利益205億円、減価償却費270億円）

2017年度から2020年度の4年間のキャッシュ・アウト 230億円（設備投資）

2017年度から2020年度の4年間のフリー・キャッシュ・フロー 245億円（財務改善、株主還元、追加設備投資に充当）

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

なお、以下の事項には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらの事項に限られるものではありません。

①法的規制等の変更リスク

当社グループの事業は、国内外の法律や諸規則、環境規制等に従って進められており、将来においてこれらの変更が当社グループの事業や業績に影響を与える可能性があります。

②為替レートの変動リスク

当社グループは、資産・負債の一部を米国ドル建てで保有しています。また、当社は、原材料の多くを米国ドル建てで購入しており、為替ヘッジ取引により為替レートの変動による影響の緩和に努めておりますが、為替変動リスクを完全に排除することは難しく、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

③市況変動リスク

原油をはじめとする原材料価格が下落した場合、在庫影響（総平均法及び簿価切下げによるたな卸資産の評価が売上原価に与える影響）によるたな卸資産評価損が発生し売上原価を押し上げることとなります。また、石油製品市況は需給や原油価格の動向といった外部要因によって大きく変動します。かかる市況変動リスクに対しては、原材料並びに生産製品の在庫管理を徹底するとともに、主に海外市況に左右され市場リスクに曝される取引においてヘッジ対応を適切に行い、その抑制に努めておりますが、市況変動リスクを完全に排除することは難しく、当社の業績に影響が生じます。また、タンカー市況が変動した場合にも、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

④金利変動リスク

当社グループでは、長期・短期の有利子負債を有しており、金利が上昇した場合は営業外費用の増加要因となります。長期の有利子負債については金利の変動による影響を緩和すべく、金利スワップ取引等により金利の固定化を図っておりますが、金利が変動した場合には、当社グループの金融収支に影響が生じる可能性があります。

⑤災害、事故等による操業リスク

当社グループは、国内において生産設備、事務所を、また、海外において事務所を有していますが、自然災害や事故等により生産設備、情報システム等に障害が発生した場合には、生産活動の抑制または停止をせざるを得なくなる可能性があります。かかる状況に対処すべく、当社は事業継続計画（BCP）を策定しており、事業の継続・早期復旧を図るための体制を整備しておりますが、事業活動の抑制・停止が長期化した場合には当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

⑥感染症によるリスク

COVID-19をはじめとする感染症の流行が発生した場合においても、当社は国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な重要インフラ事業者として、石油製品の供給継続に努めることを基本方針としておりますが、当社役職員に感染が確認された場合などにおいては、感染の拡大防止を図るべく出社人員の抑制等の措置をとる必要があることから事業規模の縮小を迫られる可能性があります。

また、COVID-19の拡大により全世界的に経済活動が停滞する中で、石油需要も急激かつ大幅に減少しておりますが、影響が長期化した場合、当社グループの業績に深刻な影響が生じる可能性があります。

⑦原材料の調達リスク

当社グループは、原油の多くを中東地域から調達している一方で、中東以外の地域からの原油調達も行っており、リスクの分散に努めておりますが、国際的な政治情勢の変動等により、原油調達に支障が生じた場合には、当社グループの事業や業績に影響が生じる可能性があります。

⑧競争環境に関するリスク

国内の石油製品需要は少子高齢化の進行や低燃費車の普及等によって構造的な内需減少傾向が続いており、国内の石油需要に対し精製設備能力が過剰となることで、国内需要を巡り激しい競争環境に曝される可能性があります。当社は中長期的な経営戦略として、袖ヶ浦製油所の競争力強化を図るとともに、石油需要の成長が見込める海外における事業機会を確実に捉えていくため、設備・体制面での輸出対応力強化を進めておりますが、中国、インド、中東といった地域で最新鋭の輸出型製油所の建設が進んでおり、国際市場でも需要を巡る競争が激化しております。これらの石油需要を巡る競争の激化により、当社グループの事業および業績に影響が生じる可能性があります。

⑨気候変動に関するリスク

先進国を中心に地球温暖化ガスの削減、省エネ等地球環境に配慮した低炭素化・脱炭素化の動きが進展しています。当社グループは中長期的な経営戦略として、低炭素・循環型社会の実現に資する新規事業展開の検討を重ねておりますが、今後低炭素化・脱炭素化の動きの急激な進展により、想定を上回る速さで石油製品需要が減少した場合、当社グループの事業及び業績に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、重大な影響を及ぼすリスクの顕在化を未然に防止するとともに、経営危機に適切に対応し、経営危機発生に伴うグループの損失を最小化するために、平常時のリスク管理及び経営危機発生時の対応について体制並びに行動要領を定めた「リスク管理規程」を整備しております。

具体的には、取締役会で定めたリスク管理の基本方針に従い、平常時におけるグループのリスク管理全般を行うとともに、経営危機発生時には社長の指揮のもと事案の処理に当たることとしています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（業績等の概要）

期初1バレルあたり68ドル台で始まったドバイ原油価格は、4月下旬には74ドル台まで上昇しました。その後はサウジアラビアの石油施設への攻撃による供給リスクの高まりから一時高騰する場面もありましたが、米中貿易摩擦による世界経済減速懸念等を背景に、概ね50ドル台後半から60ドル台前半で推移しました。年末から1月にかけては、米中通商協議での第一段階合意や、米国とイランの関係悪化等を背景に再度60ドル台後半まで上昇しましたが、その後はCOVID-19の世界的な拡大に伴うエネルギー需要の減少に加え、3月上旬のOPECプラスにおける協調減産交渉の決裂等を受け急落し、3月末には23ドル台となりました。この結果、期中平均では前期を9ドル下回る約60ドルとなりました。

一方、期初1ドル111円台前半で始まった外国為替相場は、堅調な米国景気を背景に4月下旬には112円台前半まで円安が進みましたが、その後は米政策金利の引き下げ観測等を背景に円高が進行し、8月には米中の報復関税の応酬等から一時104円台半ばを記録しました。9月以降は米中通商協議の進展への期待や米国株式市場の上昇等を受けて再び円安基調となり、2月下旬には112円台前半まで円安が進行しましたが、その後はCOVID-19の世界的な拡大を背景に為替市場も大きく混乱し、101円台前半から111円台半ばまで激しく動く展開となり、3月末は108円台後半で終了しました。この結果、期中平均は前期より約2円の円高となる約109円となりました。

石油製品の国内需要につきましては、ガソリンは低燃費車の普及進展に加え、台風等の自然災害による影響もあり前期比97.0%、灯油は昨年度を上回る暖冬の影響を受け前期比93.7%となり、いずれも前期を下回りました。軽油は貨物輸送を中心に底堅い需要があったことから、他の油種よりも減少幅が小さい前期比99.6%にとどまりました。C重油は、発電用燃料の石炭・LNGへの転換が進んだことに加え、冷夏・暖冬の影響等により、前期比83.7%となりました。この結果、燃料油総量としては、前期比96.3%の需要となりました。

このような事業環境のもと、当期の連結業績につきましては、売上高は、小規模定期修理を実施したことにより製品生産・販売数量が減少したことに加え、原油価格の下落を受けて販売価格が下落したことなどにより、前期を792億円下回る4,623億円となりました。

損益につきましては、小規模定期修理の影響に加え、第4四半期中の石油製品市況の急激な下落により販売マージンが悪化したこと、並びに、3月の原油価格暴落に伴い在庫影響（総平均法及び簿価切下げによるたな卸資産の評価が売上原価に与える影響）による203億円もの多額の原価押し上げ要因が発生したこと（前期は23億円の原価押し下げ要因）により、営業損益は前期と比較して335億円減益となる286億円の損失となりました。経常損益は、持分法による投資損益の改善等により、前期と比較して323億円減益となる287億円の損失となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、前期と比較して319億円減益となる290億円の損失となりました。

なお、当期の在庫影響を除いた実質ベースの損益については、営業損失相当額は83億円（前期比109億円減少）、経常損失相当額は84億円（前期比97億円減少）となりました。

なお、当社グループは、石油精製／販売事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、セグメント別の記載を省略しています。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは石油精製／販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	生産数量(千KL)	前期比(%)
石油精製／販売事業	7,339	△10.5
合計	7,339	△10.5

(2) 受注状況

当連結会計年度は、受注生産を行っていません。

(3) 販売実績

当社グループは石油精製／販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
石油精製／販売事業	462,364	△14.6
合計	462,364	△14.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2 上記の金額には、揮発油税及び地方道路税を含めています。
 3 最近事業年度の主要相手先別販売実績は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
出光興産(株)	355,090	65.6	321,662	69.6
JXTGエネルギー(株)	59,628	11.0	44,963	9.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2 出光興産(株)は2019年4月に昭和シェル石油(株)と経営統合しました。

(財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析)

当期の財政状態及びキャッシュ・フローの分析は下記のとおりですが、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際に生じる結果とは大きく変わる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

この連結財務諸表作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

なお、決算日における資産及び負債の貸借対照表上の金額及び当連結会計年度における収益及び費用の損益計算書上の金額の算定には、将来に関する判断、また見積りを行う必要があり、過去の実績等を勘案し、合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当社及び連結子会社の財政状態または経営成績に対して重大な影響を及ぼしうる会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

① 修繕引当金・特別修繕引当金の見積り

定期修理を要する機械装置の定期修理費用、及び消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用について、将来の支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額をそれぞれ修繕引当金・特別修繕引当金として計上しています。

② 固定資産の減損

石油精製設備等の償却資産及び事業用土地等固定資産について、減損の認識の要否の判定にあたり、事業から得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを用いて、対象となる固定資産の帳簿価額と比較しています。COVID-19の世界的な拡大を背景とする需要減少の影響を受け一定の装置稼働制約を受けると仮定しても、中長期的には稼働は回復し、相応のキャッシュ・フローが見込まれることから、減損の認識は不要であると判断しています。

③ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来1年間の課税所得見積額に基づき回収可能と判断した繰延税金資産を計上しています。COVID-19の世界的な拡大を背景とする需要減少の影響を受け一定の装置稼働制約を受けると仮定し、当期及び過年度の業績に照らし一定のストレスをかけた課税所得見積額としています。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ505億円減少の1,253億円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少165億円、たな卸資産の減少222億円であります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比べ31億円減少の1,201億円となりました。主な要因は、建物及び構築物の増加23億円、機械装置及び運搬具の減少14億円、建設仮勘定の減少41億円であります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ286億円減少の1,517億円となりました。主な要因は、買掛金の減少175億円、1年内返済予定の長期借入金の減少100億円であります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比べ52億円増加の524億円となりました。主な要因は、長期借入金の増加42億円であります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ302億円減少の412億円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少298億円であります。

	2017年3月期	2020年3月期	備考
自己資本比率 (自己資本/総資産)	21.8%	16.8%	5.0ポイント悪化
ネット・デット・エクイティ・レシオ (有利子負債－現預金)/純資産)	1.81倍	2.77倍	0.96ポイント悪化
純資産	628億円	412億円	216億円減少
長期借入金残高	656億円	430億円	226億円減少

前述のとおり小規模定期修理の影響と第4四半期中の石油製品市況の急激な下落によるマージン悪化及び3月の原油市況暴落に伴う在庫影響（総平均法及び簿価切下げによるたな卸資産の評価が売上原価に与える影響）による多額の原価押し上げ要因が発生したことを主因として当期の親会社株主に帰属する当期純損失が多額となったことから、現行の中期事業計画の基準となる2017年3月末に比して、純資産が大幅に減少しており、前期までの業績においては一定の改善が見られていたものの、関連する自己資本比率、ネット・デット・エクイティ・レシオ等の財務指標が悪化しております。一方で長期借入金残高の指標については、子会社が保有していた外貨建債権の回収が進み、それを返済に充当したことから減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

区 分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,037百万円	4,917百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,597百万円	241百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,464百万円	△4,011百万円
現金及び現金同等物に係る換算差額	△74百万円	△57百万円
現金及び現金同等物の増加額または減少額(△)	△4,049百万円	1,090百万円
現金及び現金同等物の期首残高	13,433百万円	9,383百万円
現金及び現金同等物の期末残高	9,383百万円	10,474百万円

当期末における現金及び現金同等物は、前期末に比して10億円増加し、104億円となりました。

営業活動の結果、前期においては、たな卸資産の増加88億円、売上債権の増加58億円等による支出が、減価償却費65億円、未払消費税等の増加40億円等による収入を上回ったことにより、キャッシュ・フローは80億円の支出となりました。一方、当期においては、たな卸資産の減少222億円、売上債権の減少165億円等による収入が、税金等調整前当期純損失283億円等による支出を上回ったことにより、キャッシュ・フローは49億円の収入となりました。

投資活動の結果、前期においては、投資有価証券の売却による収入53億円等により、キャッシュ・フローは25億円の収入となりました。一方、当期においても、投資有価証券の売却による収入54億円等により、キャッシュ・フローは2億円の収入となりました。

財務活動の結果、前期においては、原油価格上昇に伴う在庫資金の増加による短期借入金の純増加157億円等の収入が、返済が進んだことによる長期借入金の純減少126億円等による支出を上回ったことにより、キャッシュ・フローは14億円の収入となりました。一方、当期においては、返済が進んだことによる長期借入金の純減少57億円等による支出が、短期借入金の純増加36億円等の収入を上回ったことにより、キャッシュ・フローは40億円の支出となりました。

なお、当社の2017年度から2020年度の4年間の資金計画に対する進捗状況は、(5)目標とする経営指標等の進捗状況において記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性に関連して、当社グループの資金需要の主なものは、当社における重要な経営課題のひとつである袖ヶ浦製油所の稼働信頼性の維持・強化を目的とした同製油所における機器等の更新工事や安

全対策に係る設備投資等であります。また、これらに充当する資金については、収益状況等に留意しつつ、金融機関からの借入金及び自己資金等で賄っていく予定としています。

(4) 財務指標

キャッシュ・フロー関連指標の推移は次の通りです。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率 (自己資本/総資産)	23.9%	23.8%	16.8%
時価ベースの自己資本比率 (株式時価総額/総資産)	11.1%	6.5%	5.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (有利子負債/営業キャッシュ・フロー)	17.1年	—	25.8年
インタレスト・カバレッジ・レシオ (営業キャッシュ・フロー/利息支払額)	3.1倍	—	1.9倍

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

(5) 目標とする経営指標等の進捗状況

第二次中期事業計画（2017年5月策定）において目標として掲げた2017年度から2020年度の4年間の資金計画に対する進捗状況は以下の通りです。

項目	2017～2020年度累計	2017～2019年度実績	実績進捗率 (%)
キャッシュ・イン	475億円	176億円	37%
税引後純利益	205億円	△182億円	△89%
減価償却費	270億円	190億円	70%
長期債権回収 (注)	—	168億円	—
キャッシュ・アウト (設備投資)	230億円	181億円	79%
フリー・キャッシュ・フロー	245億円	△5億円	△2%

(注) 子会社が保有していた外貨建て長期債権の回収金

前半2年間、すなわち2017年度及び2018年度が経過した時点でのキャッシュ・インは2年間合計で、343億円となっており、順調に推移しておりました。

しかしながら、当年度の状況は小規模定期修理を実施したことや、原油価格急落による一時的なマージンの悪化の影響等で当期純損益は290億円の赤字を計上するに至り、2019年度までの累計キャッシュ・インは176億円と大きく後退しました。

中期事業計画最終年である2020年度の経常利益計画は計画策定当初は85億円としておりましたが、COVID-19の影響や原油価格動向等、事業環境が計画策定当初と著しく変化しており、当社業績の合理的な見通しが立たないことなどから、業績見通しを未定としております。当社といたしましては、まずはこれらの影響を冷静に見極め、合理的な前提のもとでの業績見通しを策定したうえで、計画値に近づけるよう不断の経営努力を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 石油製品取引契約

当社は、住友化学㈱、出光興産㈱、日本航空㈱及びJ X T G エネルギー㈱と石油製品等の取引に関する契約を締結しています。

(2) 特定融資契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と特定融資契約を締結しています。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期は、製油所施設等に33億円の設備投資を行い、これらの投資資金は借入金及び自己資金等により賄いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	油槽	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
本社 (東京都品川区)	事務所等	44	—	—	3 (2)	63	111	64
袖ヶ浦製油所 (千葉県袖ヶ浦市)	石油精製施設等	13,365	3,468	31,082	50,831 (1,557)	1,056	99,803	417

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
富士石油販売㈱ 本社事務所他 (東京都品川区)	事務所等	95	0	416 (13)	10	522	15
富士臨海㈱ 本社事務所他 (千葉県袖ヶ浦市)	事務所等	21	105	— (—)	214	340	115
東京石油興業㈱ 本社事務所(東京都品川区) 事業所他(千葉県柏市)	事務所等	259	46	416 (4)	16	738	22
日本オイルエンジニアリング㈱ 本社事務所他 (東京都中央区)	事務所等	5	—	0 (0)	6	12	41

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PETRO PROGRESS PTE LTD (シンガポール)	事務所等	—	—	— (—)	96	96	4

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具備品及び建設仮勘定等を含んでいます。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 富士石油販売㈱における設備は大半が貸与中の資産です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,183,677	78,183,677	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	78,183,677	78,183,677	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年10月7日 (注)1	4,596,300	78,183,677	4,467	24,467	4,467	9,467
2016年6月28日 (注)2	—	78,183,677	—	24,467	△2,086	7,381

(注)1 2005年9月16日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による新株式の発行です。
その発行条件は次のとおりです。

引受先	発行価格 (一株当たり円)	資本組入額 (一株当たり円)
昭和シェル石油㈱	1,944	972

- 2016年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金を2,086百万円減少させ、その同額をその他資本剰余金へ振り替え、振り替え後のその他資本剰余金11,072百万円全額を繰越利益剰余金に振り替え欠損填補を行っております。
- 2020年6月25日開催の定時株主総会において、同日付で資本準備金を4,901百万円減少させ、その同額をその他資本剰余金へ振り替え、振り替え後のその他資本剰余金4,901百万円全額を繰越利益剰余金に振り替えることを決議しています。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	38	88	89	34	12,488	12,767	—
所有株式数(単元)	—	131,079	16,063	239,099	203,852	407	191,268	781,768	6,877
所有株式数の割合(%)	—	16.76	2.05	30.58	26.07	0.05	24.46	100.00	—

- (注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式15単元が含まれています。
 2 「個人その他」の欄には、自己名義株式9,661単元が含まれています。
 3 「単元未満株式の状況」の欄には、自己名義株式98株が含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社JERA	東京都中央区日本橋2丁目5-1 日本橋高島屋三井ビルディング 25階	6,839.9	8.85
クウェート石油公社	KUWAIT	5,811.3	7.52
サウジアラビア王国政府	SAUDI ARABIA	5,811.3	7.52
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1-1	5,144.0	6.66
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27-1	5,051.6	6.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,764.7	4.87
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	2,750.8	3.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,375.0	1.78
JXTGホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1-2	1,350.0	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,258.9	1.63
計	—	39,157.7	50.71

- (注) 1 所有株式数については、1単元(100株)未満の株式は切り捨てて表示しています。また、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合についても、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していません。
 3 JXTGホールディングス株式会社は、2020年6月25日付でENEOSホールディングス株式会社への商号変更を予定しています。
 4 2016年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社並びにその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が2016年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	778.5	1.00
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	18.2	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,141.4	2.74

5 2016年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2016年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーゾンテラス	3,278.2	4.19

6 2017年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2017年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,175.9	2.78
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	179.0	0.23
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	717.9	0.92

7 2017年10月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ノルウェー銀行が2017年10月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノルウェー銀行	ノルウェー オスロ N-0107 セントラム私書箱1179 バンクプラッセン2	2,955.5	3.78

8 2017年11月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド及びその共同保有者であるヘンダーソン・グローバル・インベスターズ（シンガポール）リミテッドが2017年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国、EC2M 3AE、ロンドン、ビショップスゲイト201	3,357.8	4.29
ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ（シンガポール）リミテッド	シンガポール (018989) ワン・マリーナ・ブルバード、1 マリーナ・ブルバード、#28-00	519.3	0.66

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 966,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 155,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,055,700	770,557	—
単元未満株式	普通株式 6,877	—	—
発行済株式総数	78,183,677	—	—
総株主の議決権	—	770,557	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,500株(議決権の数15個)が含まれています。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式98株が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士石油株式会社	東京都品川区東品川 二丁目5番8号	(自己保有株式) 966,100	—	966,100	1.23
富士石油販売株式会社	東京都品川区東品川 二丁目5番8号	(相互保有株式) 155,000	—	155,000	0.19
計	—	1,121,100	—	1,121,100	1.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	2,550
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	966,198	—	966,198	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を重要な経営課題のひとつと考えており、中・長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、業績及び資金バランス等を勘案の上、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としています。また、当社の剰余金の配当は、現在年1回の期末配当を原則としており、期末配当の決定機関は株主総会です。

しかしながら、当期の期末配当については、当期業績等に鑑み、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。また、次期の配当につきましては、現段階では未定とさせていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・取引先・地域住民の方々等広く社会からの信頼と支持を得られる企業グループとなることを目指し、企業理念や企業行動憲章を定め、グループ全役員一丸となってその実践に取り組んでいます。

また当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主・取引先・地域住民の方々等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うべく、コーポレート・ガバナンスの適切な構築・実践を経営の最重要事項のひとつと位置付けており、以下の5つの原則をその基本としています。

- 1 株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を行い、また、株主の実質的な平等性を確保します。
- 2 取引先・従業員・地域住民の方々をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- 3 当社の財政状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組みます。
- 4 当社の取締役会は、企業戦略等の方向性を示し、適切なリスクテイクを支える環境を整備するとともに、経営陣・取締役への実効性の高い監督を行います。
- 5 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とする株主との建設的な対話を積極的に行います。

② 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、約3割の社外取締役により構成される取締役会と、過半数の社外監査役により構成される監査役会を設置することにより、適正な意思決定や業務執行に対する監査・監督機能が担保されるものと考えています。

また、法定の機関とは別に、常勤取締役及び常勤監査役から構成される常勤役員会を定期的且つ機動的に開催する体制を整えることで、業務執行の効率性の向上を図れるものと考えています。

以上を理由として、当社は以下のような企業統治の体制を採用しています。

取締役会は、社外取締役4名を含む12名の取締役で構成し、経営の基本方針、法令・定款に定められた事項やその他経営に関する重要事項の決定、取締役の職務執行の監督を行っています。

執行機関として、取締役社長を議長とし常勤の取締役と監査役で構成する常勤役員会を設置しています。常勤役員会は、取締役会の決定事項に基づく業務執行上の施策についての審議、決定を行うほか、取締役会付議予定事項の審議等を行っています。

監査役会は、独立社外監査役3名を含む4名の監査役で構成し、取締役の業務執行について会計監査人、内部監査部、子会社監査役と緊密な連携を図りつつ、厳正な監査を行っています。

2019年6月26日付けで取締役会の任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しました。指名報酬諮問委員会は、常勤取締役1名、社外取締役1名、社外監査役1名で構成し、取締役候補者の指名、取締役の報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問に基づく事項の審議を行っています。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(◎は議長を表す。)

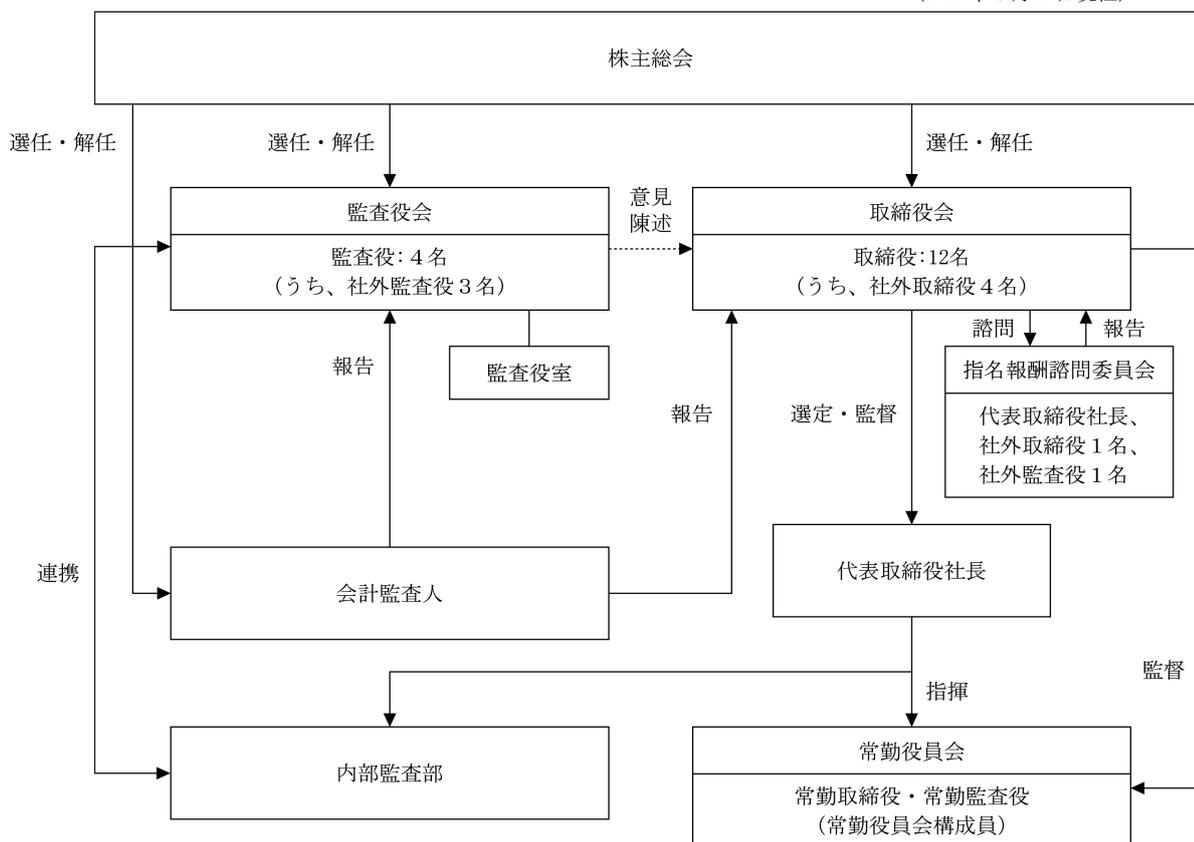
役職名	氏名	取締役会	監査役会	常勤役員会	指名報酬諮問委員会
代表取締役 取締役社長	柴生田 敦夫	◎		◎	○
代表取締役 専務取締役	八木 克典	○		○	
専務取締役	山本 重人	○		○	
社外取締役	関 大輔	○			
社外取締役	松村 俊樹	○			○
社外取締役	ムハンマド・ファハド	○			
社外取締役	ハーリド・サバーハ	○			
取締役	寺尾 健一	○		○	
取締役	山本 孝彦	○		○	
取締役	川畑 尚之	○		○	
取締役	岩本 巧	○		○	
取締役	津田 雅之	○		○	
常勤監査役	石井 哲男		○	○	

社外監査役	井上 毅		○		○
社外監査役	力石 晃一		○		
社外監査役	坂本 倫子		○		

会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を起用し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けています。

法律顧問として、岩田合同法律事務所と契約を結び、必要に応じて幅広いリーガルアドバイスを受けています。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他の企業統治の体制の模式図は次のとおりです。
(2020年6月25日現在)



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、効率的で適法な企業体制を維持するため、2015年3月開催の取締役会において決議された以下の基本方針に基づいて内部統制システムを整備、運用しています。

- 1 当社取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2 当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (3) 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (4) 当社使用人及び当社子会社・関連会社(以下「当社子会社等」)役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための下記体制
 - イ. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ロ. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ハ. 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (6) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する

事項、及び、当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項、並びに、当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(7) 当社監査役への報告に関する下記体制

イ. 当社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制

ロ. 当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制

(8) 当社監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(9) 当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(10) 当社監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告の適切な運営に資するため、「内部監査規程」および「内部統制管理規程」を制定し、財務報告監査の体制および方法等の明確化を図っています。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備・運用状況については、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの各部門は、担当する業務に内在するリスクを網羅的に洗い出し、当該リスクが顕在化した場合に想定される損害の種類、規模及び発生可能性に基づきリスクを評価し、対応策を定めています。また、重大なリスクが予測される場合には、当該部署の担当役員が代表取締役社長に報告の上、取締役会、常勤役員会等における検討を経て必要な対応策を講じることとしています。重大なリスクが顕在化した場合には、速やかに緊急対策本部を設置することとしています。加えて、巨大地震や感染症の流行等の不測の事態に対応すべく事業継続計画(BCP)を策定し、日頃よりその維持管理に努めています。当期においては、災害発生時においても、石油製品の安定供給を確保すべく、大規模地震を想定したBCP訓練を実施しました。COVID-19への対応については、「新型インフルエンザ流行時の緊急対応策(事業継続計画)」を準用する形で代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を設置し、当該対策本部指揮のもと感染予防・感染拡大防止のための各種対策を実施しています。

また、当社の内部監査を担当する部署が内部監査に関する規程に基づきリスク管理体制に関して監査を実施し、その結果を定期的に取り締り会及び監査役会に報告しています。当期においては、当社の4部署の監査を行うとともに、全部署を対象とした2回のリスク評価アンケートを実施し、それらの結果を取り締り会及び監査役会に報告しました。

なお、コンプライアンスに対する取組みについては、「企業倫理推進規程」に基づき、総務部担当取締役を委員長、当社各部門長及び子会社の企業倫理担当者を委員とする企業倫理委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス意識のさらなる向上のため、重要事項の審議・検討、周知徹底を図っています。当期においては、同委員会を3回開催し、同委員会にて設定した具体的な年間重点目標に基づき、当社グループ全役職員を対象とした講演会を1回実施したほか、コンプライアンスに対する意識及び知識の向上を目的として、当社グループ全役職員を対象にeラーニングを実施するなど、各種のコンプライアンス活動に取り組みました。

また、3月には企業倫理年次総会を開催し、当社及び子会社の1年間の活動状況と次年度の活動計画を確認しました。

更に、当社本社内及び当社顧問弁護士事務所に設置しているヘルプラインの仕組みや機能について繰り返し周知・説明を行い、従業員へのより一層の浸透を図りました。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

「関連会社管理規程」に基づき、当社の関係会社を管理する担当部署は、各関係会社毎の管理基準を作成し、それにより各関係会社が当社に報告を要する事項及び承認を要する事項を定めるとともに、必要に応じてヒアリングを実施するなど、緊密な情報交換のもとで関係会社管理を行っています。

また、内部監査担当部署は、監査計画に基づき、当期において1社の関係会社を監査し、その結果を取り締り会及び監査役会に報告しました。

d. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めています。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会を円滑に運営するために特別決議の定足数を緩和したものです。

(2) 【役員状況】

①役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	柴生田 敦夫	1954年5月14日生	1977年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2003年7月 経済産業省貿易経済協力局貿易管理部長 2005年9月 独立行政法人日本貿易振興機構北京センター所長 2008年7月 独立行政法人経済産業研究所研究グループ上席研究員 兼 経済産業省資源エネルギー庁エネルギー交渉官 2009年7月 経済産業省貿易経済協力局長 2010年7月 財務省関税局長 兼 税関研修所長 2012年8月 退官 2012年11月 旧富士石油株式会社顧問 2013年4月 同社代表取締役専務取締役 2013年10月 当社代表取締役専務取締役 2014年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	11.8
代表取締役 専務取締役 袖ヶ浦製油所長	八木 克典	1958年1月24日生	1981年4月 旧富士石油株式会社入社 2007年6月 同社袖ヶ浦製油所生産技術部長 2011年6月 同社袖ヶ浦製油所製造部長 2012年7月 同社理事袖ヶ浦製油所製造部長 2013年10月 当社理事袖ヶ浦製油所製造部長 2014年6月 当社取締役袖ヶ浦製油所副所長 兼 製造部長 2017年6月 当社常務取締役袖ヶ浦製油所長 2019年6月 当社代表取締役常務取締役袖ヶ浦製油所長 2020年6月 当社代表取締役専務取締役袖ヶ浦製油所長(現)	(注)3	12.6
専務取締役	山本 重人	1957年5月22日生	1981年4月 旧富士石油株式会社入社 2012年7月 旧富士石油株式会社業務部長 2012年7月 PETRO PROGRESS PTE LTD Director (現) 2013年7月 旧富士石油株式会社理事業務部長 2013年10月 当社理事業務部長 2014年6月 当社取締役業務部長 2014年6月 株式会社ベトロプログレス代表取締役社長(現) 2017年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社専務取締役(現)	(注)3	11.8
取締役 (社外)	関 大輔	1954年9月2日生	1977年4月 出光興産株式会社入社 2007年4月 同社千葉製油所副所長 兼 千葉工場副工場長 2009年6月 同社執行役員販売部長 2011年4月 同社執行役員需給部長 2011年7月 同社常務執行役員需給部長 2012年6月 同社取締役 兼 常務執行役員需給部長 2013年6月 同社常務取締役 2014年6月 同社代表取締役副社長 2018年3月 昭和シェル石油株式会社取締役(社外) 2019年6月 当社取締役(社外)(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	松村俊樹	1953年3月5日生	1975年4月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 2003年6月 同社技術・経営企画室部長(経営企画) 2005年6月 住友化学株式会社ラービグ計画準備室部長 2005年8月 同社ラービグ計画推進室部長 2005年12月 同社執行役員 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカルカンパニー従事 2009年6月 広栄化学工業株式会社取締役 兼 企画室長 2010年6月 同社取締役執行役員 2012年4月 同社取締役常務執行役員 2013年4月 同社取締役常務執行役員 兼 企画戦略室長 2015年4月 同社取締役専務執行役員 兼 企画戦略室長 2019年6月 当社取締役(社外)(現)	(注)3	-
取締役 (社外)	ムハンマド・ファハド	1963年11月18日生	1999年4月 サウジアラビア王国政府石油鉱物資源省(現エネルギー省) 上席法律顧問 2004年4月 同省法務局長 2006年1月 同省法務局法務監督官 2010年6月 アラビア石油株式会社取締役(社外) 2013年10月 当社取締役(社外)(現) 2016年5月 サウジアラビア王国政府エネルギー・産業・鉱物資源省(現エネルギー省) 法務局法務監督官(現)	(注)3	-
取締役 (社外)	ハーリド・サバーハ	1967年6月28日生	1992年11月 クウェート石油公社入社 2009年8月 同社船舶燃料油販売部長 2013年9月 同社ナフサ/燃料油/LPG販売部長 兼 LNG交渉委員会委員長 2017年8月 同社企画部長 2017年10月 同社国際販売担当上級職員(現) 2019年6月 当社取締役(社外)(現)	(注)3	-
取締役	寺尾健一	1960年1月13日生	1983年4月 旧富士石油株式会社入社 2011年6月 同社企画部長 2012年7月 同社人事部長 兼 当社人事部審議役 2013年4月 同社人事部長 兼 当社人事部長 2013年10月 当社人事部長 2014年7月 当社理事人事部長 2017年6月 当社取締役(現)	(注)3	7.6
取締役	山本孝彦	1959年9月27日生	1983年4月 旧富士石油株式会社入社 2014年5月 当社袖ヶ浦製油所総務部長 2014年6月 当社袖ヶ浦製油所副所長 兼 総務部長 2014年7月 当社理事袖ヶ浦製油所副所長 兼 総務部長 2017年6月 当社取締役(現)	(注)3	8.4
取締役	川畑尚之	1959年9月2日生	1983年4月 旧富士石油株式会社入社 2012年1月 同社袖ヶ浦製油所工務部長 2013年10月 当社袖ヶ浦製油所工務部長 2015年7月 当社理事袖ヶ浦製油所副所長 兼 工務部長 2017年6月 当社取締役袖ヶ浦製油所副所長 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	9.7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩本 巧	1961年8月15日生	1984年4月 旧富士石油株式会社入社 2011年6月 同社袖ヶ浦製油所総務部長 2013年4月 当社I R・広報部担当部長 兼 法務・コンプライアンス部担当部長 兼 総務部担当部長 2013年10月 当社総務部担当部長 2015年7月 当社理事企画部長 2017年6月 当社取締役企画部長 2018年6月 日本オイルエンジニアリング株式会社取締役(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	10.0
取締役	津田 雅之	1962年4月6日生	1985年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 入行 2012年4月 株式会社日本政策投資銀行審査部長 2014年6月 同行執行役員人事部長 2017年6月 同行常務執行役員 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	石井 哲 男	1956年10月26日生	1981年4月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)入社 2012年6月 同社ガス・カンパニー・プレジデント 2013年4月 同社ガス・カンパニー長 2013年6月 同社ガス営業部長 2014年6月 東電フュエル株式会社常勤監査役 2016年6月 同社執行役員燃料本部長 2019年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	0.6
監査役 (社外)	井上 毅	1952年4月4日生	1976年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2004年6月 日本政策投資銀行東北支店長 2006年6月 同行監事 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行常勤監査役 2010年6月 日本原燃株式会社常務取締役 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2014年6月 三菱製紙株式会社監査役(社外) 2014年6月 株式会社価値総合研究所代表取締役社長 2015年6月 当社監査役(社外)(現) 2016年6月 株式会社日本経済研究所代表取締役社長 2016年6月 トピー工業株式会社取締役(社外)	(注)4	-
監査役 (社外)	力石 晃 一	1957年4月19日生	1980年4月 日本郵船株式会社入社 2003年4月 同社石油製品・LPGグループ長 2006年4月 同社製紙原料グループ長 2009年4月 同社経営委員 兼 製紙原料グループ長 2010年4月 同社経営委員 兼 パナマックスフリートマネジメントグループ長 2012年4月 同社常務経営委員 2012年6月 同社取締役・常務経営委員 2013年4月 同社代表取締役・専務経営委員 2019年4月 同社取締役 2019年6月 同社アドバイザー(現) 2019年6月 当社監査役(社外)(現) 2019年6月 株式会社村上開明堂取締役(社外)(現)	(注)4	-
監査役 (社外)	坂本 倫子	1974年5月11日生	2000年3月 最高裁判所司法研修所修了 2000年4月 弁護士登録 2000年4月 北浜法律事務所入所 2003年10月 柳田野村法律事務所入所 2006年11月 岩田合同法律事務所入所 2011年7月 同所パートナー(現) 2015年6月 株式会社八千代銀行取締役(社外) 2019年6月 当社監査役(社外)(現)	(注)4	-
計					72.5

- (注) 1 関大輔、松村俊樹、ムハンマド・ファハド、ハーリド・サバーハの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 井上毅、力石晃一、坂本倫子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

② 社外役員の状況

当社取締役12名のうち社外取締役が4名、また監査役4名のうち社外監査役が3名就任しています。当社と各社外取締役及び社外監査役との関係は以下のとおりです。

〈社外取締役と当社との関係〉

氏名	当社との関係
関 大輔	2018年3月まで、出光興産株式会社の取締役副社長でした。また、2019年3月まで、昭和シェル石油株式会社の社外取締役でした。 出光興産株式会社は当社株式5,144.0千株（持株比率6.66%）を保有する株主であり、当社と同社との間には、原油・石油製品の売買等の取引があります。また、昭和シェル石油株式会社は、同社の完全子会社です。
松村 俊樹	2009年6月まで、住友化学株式会社の執行役員でした。 同社は当社株式5,051.6千株（持株比率6.54%）を保有する株主であり、当社との間には、石油化学製品の販売等の取引があります。
ムハンマド・ファハド	サウジアラビア王国政府エネルギー省法務局法務監督官を兼務し、同国政府は当社株式5,811.3千株（持株比率7.52%）を保有する株主です。
ハーリド・サバーハ	クウェート石油公社の国際販売担当上級職員を兼務し、同社は当社株式5,811.3千株（持株比率7.52%）を保有する株主であり、当社と同社との間には、原油の購入等の取引があります。

〈社外監査役と当社との関係〉

氏名	当社との関係
井上 毅	2010年6月まで、株式会社日本政策投資銀行の常勤監査役でした。 当社と同行との間には、資金借入等の取引があります。
力石 晃一	日本郵船株式会社のアドバイザーを兼任し、同社は当社株式2,750.8千株（持株比率3.56%）を保有する株主であり、当社と同社の間には、原油タンカー備船等の取引があります。
坂本 倫子	岩田合同法律事務所に所属しており、当社は同所との間で顧問契約を締結しております。

(注) 持株比率については、発行済株式から自己株式を控除した総数に対する所有株式数の割合を表示しております。

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。

〈社外取締役〉

経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行うことであり、その機能・役割を充分果たすことができる社外取締役を選任しています。

〈社外監査役〉

経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう業務執行の適法性について必要なモニタリングや意見表明を行うことであり、その機能・役割を充分果たすことができる社外監査役を選任しています。

また、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性を判断するための基準を定めており、社外取締役の関大輔氏、松村俊樹氏及びムハンマド・ファハド氏、並びに社外監査役の井上毅氏、力石晃一氏及び坂本倫子氏につきましては、当社の定める独立性判断基準を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはないと判断し、独立役員として届出をしています。当社の社外取締役及び社外監査役の独立性を判断するための基準は以下のとおりです。

〈独立性判断基準〉

当社の社外役員本人又は近親者（配偶者、二親等内の親族又は同居の親族）が、現在又は就任前1年間ににおいて、次のいずれかの項目に該当する場合、当該社外役員は独立性に欠けると判断します。

(1) 社外役員本人について

a) 主要な取引先

直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社との取引額が、当社又は取引先の連結売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者

b) 会計監査人

当社又は当社グループ企業の会計監査人である監査法人に所属する者

c) 弁護士等の専門家

直近に終了した事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の支払いを得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（当該報酬を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

d) 主要な借入先

直近に終了した事業年度末における当社の借入額が、当社又は借入先の連結総資産の2%超の借入先又はその業務執行者

e) その他利害関係者

直近に終了した事業年度において、当社から年間1,000万円以上の寄付・融資等を受領した者（当該寄付・融資等を受領した者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

f) 大株主

直近に終了した事業年度末において、当社の議決権の10%以上を保有する株主又はその業務執行者

g) 相互派遣

直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、役員相互派遣企業の業務執行者

(2) 社外役員近親者について

a) 上記(1)のa)～g)のいずれかに該当する者

b) 当社又は当社グループ企業の役職員

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

内部監査部による内部統制監査結果の概要は定期的に取締役会及び監査役会に報告され、当該報告及び常勤役員からの随時の報告を通じて社外取締役及び社外監査役は内部統制システムの整備・運用状況に対しても監査又は監視の役割を果たしています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は主に適法性の観点から取締役会、常勤役員会等の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員または子会社に対し、必要に応じて事業及び財産に係る報告を求め、取締役の業務執行全般につき監査を行っています。なお、監査役4名のうち1名は、金融機関での長年に亘る業務経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。

監査役直属の組織として1名の専任スタッフ体制による監査役室を設置し、監査役の職務の補助にあっています。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	石井 哲男	6回	6回 (100%)
社外監査役	井上 毅	7回	7回 (100%)
社外監査役	力石 晃一	6回	6回 (100%)
社外監査役	坂本 倫子	6回	6回 (100%)

(注) 石井哲男、力石晃一、坂本倫子の各氏の開催回数及び出席回数は、2019年6月26日付就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会においては、常勤監査役の選定、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査人の再任・相当性の評価、監査報告書の作成等を主に検討・審議しました。

また、社外監査役は、常勤監査役とともに取締役会に出席し、それぞれの有する業務経験や専門的知見を生かす形で、独立の立場から必要に応じて意見を表明しました。常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役の職務の執行および内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・監査するとともに、重要な決裁書類等の閲覧、本社・製油所における業務・財産の状況の調査、子会社からの事業報告の確認、会計監査人の監査実施状況の確認等、積極的に情報の収集に努め、監査役会にて社外監査役と情報を共有しました。

② 内部監査の状況等

当社社長直属の組織として3名のスタッフ体制による内部監査部を設置しています。同部は、毎年立案する年度監査計画に基づき、業務の適正性と合理性の観点で書面審査及び被監査部門からの聴取を中心とした監査を行い、当社社長に監査報告書を提出するとともに、結果の概要を定期的に取締役会及び監査役会に報告しています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの評価作業についても、同部を中心として実施しています。

内部監査部、監査役及び会計監査人は互いの監査計画、監査結果を報告し、必要に応じて随時意見交換を行うなど綿密な連携の下で監査を行っています。また、各監査機関は監査の過程でリスクや不正な事実を認識した場合には、法令並びに「リスク管理規程」及び「内部統制管理規程」等の内部規程に従い必要な報告を行うほか、内部監査部はヘルプライン通報事実について「内部通報規程（ヘルプライン運営規程）」の定めるところに従い事実関係の調査を行うこと等を通じて内部統制の一翼を担っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 岩出 博男

業務執行社員 芦川 弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、判断します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が継続してその職務を全うする上で疑義を抱く事象があると認められる場合、またはより適正な監査が期待できるなどの理由により会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の独立性、品質管理の状況、監査役等との有効なコミュニケーションが図られているか等の観点から行います。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	—	84	—
連結子会社	9	—	8	—
計	93	—	92	—

b. 監査公認会計士と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	6	1	6	2
計	6	1	6	2

連結子会社における非監査業務の内容は税務申告支援業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意をした理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査計画及び監査実績の評価、報酬等の算出根拠を精査した結果、合理的な水準であると判断したためであります。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定の方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を、指名報酬諮問委員会の決議により以下のとおり定めています。監査役の報酬体系は、監督機能を有効に機能させる観点から固定報酬のみとし、各報酬額は、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬額は、2018年6月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役については年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）、監査役については年額4,800万円以内とそれぞれ決議されております。また、当社の取締役は15名以内、監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

〈取締役の報酬に係る基本方針〉

1 基本方針

(1)原則

ア. 各々の取締役が担う役割・責任・成果に応じた報酬体系とし、公平性・客観性を確保する。

イ. 役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守する。

(2)業務執行取締役の報酬体系

ア. 当社グループの経営環境や業績を反映した報酬体系とする。

イ. 中長期に亘る企業価値向上を進め、業績向上に向けたインセンティブを強化するため、業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬の二つで構成する。

ウ. 固定報酬に対する業績連動報酬の付与比率は、指名報酬諮問委員会で審議のうえ決定する。

エ. 固定報酬の金額については、役位に基づく基準額に、各役員の役割・職責を反映した体系とする。

(3)社外取締役の報酬体系

ア. 社外取締役の報酬体系は、監督機能を有効に機能させる観点から固定報酬のみとする。

イ. 固定報酬の金額については、社外取締役の個別事情を勘案して合理的な水準を定めることとする。

2 報酬決定のプロセス

(1)原案の作成と指名報酬諮問委員会への付議

業務執行取締役の報酬（固定報酬に対する業績連動報酬の付与比率）に関する原案は、代表取締役社長が作成し、指名報酬諮問委員会に付議する。

(2)原案の審議と決定

指名報酬諮問委員会は、付議された原案を審議し、必要に応じて情報収集・確認のプロセスを経て、委員会案を決定する。

(3)決定した委員会案の取締役会への報告

指名報酬諮問委員会は、決定した委員会案を取締役に報告し、取締役会での決議を求める。

(4)取締役会での審議・決定と代表取締役社長への一任決議

取締役会は、委員会案を基に、当年度の固定報酬に対する業績連動報酬の付与比率を審議・決定する。なお、取締役の固定報酬については、原則として代表取締役社長柴生田敦夫に一任する決議を行う。

上記方針に基づき、指名報酬諮問委員会での決議を経て決定した、業務執行取締役の固定報酬に対する業績連動報酬の付与比率の考え方は以下のとおりです。

〈業務執行取締役の固定報酬に対する業績連動報酬の付与比率〉

1 決算に基づく業績連動指標および支給率

(1)業務執行取締役は当社グループ全体の最終業績に責任を負うとの観点および株主、社員等ステークホルダーの納得感を考慮し、業績連動指標として、連結決算の親会社株主に帰属する当期純利益（在庫影響含む、以下「連結純利益」という。）および連結決算の経常利益（在庫影響除く、以下「連結経常利益」という。）の二つを使用し、業績連動指標に基づく支給率（以下「支給率」という。）を算定する。

- (2)業績連動指標の対象範囲は、連結純利益においては20～100億円、連結経常利益においては10～50億円とし、それぞれの指標に相当する支給率を比較して、低い方を採用する。
- (3)連結純利益が100億円以上、連結経常利益が50億円以上の場合には、支給率を100%とする。
また、連結純利益20億円、連結経常利益10億円をそれぞれの最低支給閾値として、この場合は支給率を20%とする。なお、いずれかが閾値に達しない場合、支給率を0%とする（業績連動報酬は支給しない）。
- 2 役位別比率
役位、業績責任の大きさに従って業績連動報酬の付与比率が上がるものとし、会長・社長・副社長は20%、専務・常務は15%、取締役は10%を役位別比率とする。
なお、社長は各期での各業務執行取締役の人事考課等を反映し、役位別比率を増減させることができる。
- 3 業績連動報酬の付与比率
1に規定する決算に基づく支給率に2に規定する役位別比率を乗じたものを、業績連動報酬の付与比率とする。
- 4 業績連動報酬額の計算方法
以上により、業績連動報酬額は、役位別の固定報酬額に、3に規定する業績連動報酬の付与比率を乗じたものとする。
- 5 その他
特別な事情等により、適用が困難な場合には、代表取締役社長は、その理由を付した修正案を作成し、指名報酬諮問委員会に付議する。
また、支給率および役位別比率を含め、同適用方法等については、今後の事業環境等に応じて適宜見直しを行う。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名報酬諮問委員会の主な活動は以下のとおりです。

（取締役会）指名報酬諮問委員会委員選定、業務執行取締役の固定報酬に対する業績連動報酬の付与比率に係る指名報酬諮問委員会案の審議・決定

（指名報酬諮問委員会）取締役の報酬に係る基本方針および役員報酬細則案策定、業務執行取締役の固定報酬に対する業績連動報酬の付与比率に係る指名報酬諮問委員会案の決定

本事業年度に係る業績連動指標の実績は、連結純利益が△290億円、連結経常利益（在庫影響除く）が△84億円となりました。これらを踏まえ、業務執行取締役に対する業績連動報酬を支給しない（固定報酬に対する業績連動報酬の付与比率を0%とする）ことを取締役会において決定しています。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動報酬 (賞与)	
取締役 (社外取締役を除く)	246	246	—	10
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	—	2
社外役員	39	39	—	12

- (注) 1 上記には2019年6月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名、監査役3名を含んでおります。
- 2 監査役については、固定報酬のみであり、ストックオプション、使用人給与、退職慰労金等の報酬等はありません。
- 3 2020年3月末現在の取締役は12名、監査役は4名です。
- 4 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等について、連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が当社グループ企業との安定的取引関係の維持・強化である投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、上記以外の保有目的を有する投資株式を純投資目的である投資株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の向上に資すると判断される場合に限り純投資目的以外の目的である投資株式を保有することができるものとしています。また、取締役会において定期的に個別の純投資目的以外の目的である投資株式の経済合理性や将来見通しを検証し、保有する意義が乏しいと判断されるものについては株式市場の動向等を勘案しつつ売却します。

2019年11月開催の取締役会において、当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式について、保有の目的、経済合理性及び市場動向等を総合的に考慮し保有の適否の検証を行った結果、保有を継続することとしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	186
非上場株式以外の株式	2	378

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	243,900	243,900	当社グループ企業との安定的取引関係の維持・強化	無
	225	476		
JFEホールディングス(株)	217,700	217,700	当社グループ企業との安定的取引関係の維持・強化	無
	153	408		

(注) 定量的な保有効果を示すことは困難ですが、取締役会において保有目的、市場動向等を総合的に勘案し、保有継続の適否を検証しました。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加等を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,152	12,769
受取手形及び売掛金	56,890	40,302
有価証券	100	-
たな卸資産	※6 90,596	※6 68,346
未収入金	14,219	1,212
その他	1,955	2,753
流動資産合計	175,915	125,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3, ※4 11,478	※3, ※4 13,791
油槽（純額）	※3, ※4 3,711	※3, ※4 3,468
機械装置及び運搬具（純額）	※3, ※4 32,821	※3, ※4 31,401
土地	※3 51,672	※3 51,668
建設仮勘定	5,027	847
その他（純額）	※4 419	※4 613
有形固定資産合計	※1 105,130	※1 101,791
無形固定資産		
ソフトウェア	※4 636	※4 616
その他	133	132
無形固定資産合計	769	749
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 16,278	※2 16,490
長期貸付金	795	756
退職給付に係る資産	150	12
その他	517	729
貸倒引当金	△412	△410
投資その他の資産合計	17,329	17,579
固定資産合計	123,229	120,119
資産合計	299,144	245,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,252	13,686
短期借入金	80,064	83,953
1年内返済予定の長期借入金	※3 19,481	※3 9,463
未払金	22,132	18,149
未払揮発油税	18,375	18,939
未払法人税等	910	90
その他	8,274	7,510
流動負債合計	180,491	151,795
固定負債		
長期借入金	※3 29,386	※3 33,622
繰延税金負債	8,429	9,002
特別修繕引当金	2,195	2,342
修繕引当金	4,060	4,578
退職給付に係る負債	2,451	2,397
役員退職慰労引当金	9	11
その他	585	457
固定負債合計	47,116	52,412
負債合計	227,608	204,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,467	24,467
資本剰余金	30,396	30,396
利益剰余金	19,944	△9,886
自己株式	△1,431	△1,431
株主資本合計	73,376	43,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△82	8
土地再評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	△1,888	△2,103
退職給付に係る調整累計額	△74	△299
その他の包括利益累計額合計	△2,044	△2,393
非支配株主持分	204	144
純資産合計	71,536	41,297
負債純資産合計	299,144	245,504

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	541,640	462,364
売上原価	※1 533,019	※1 486,751
売上総利益又は売上総損失(△)	8,621	△24,386
販売費及び一般管理費	※2 3,745	※2 4,281
営業利益又は営業損失(△)	4,876	△28,668
営業外収益		
受取利息	72	98
受取配当金	431	329
為替差益	1,844	1,440
持分法による投資利益	88	1,248
タンク賃貸料	212	211
その他	263	190
営業外収益合計	2,912	3,519
営業外費用		
支払利息	3,089	2,574
タンク賃借料	234	216
その他	864	838
営業外費用合計	4,188	3,629
経常利益又は経常損失(△)	3,599	△28,777
特別利益		
固定資産売却益	※3 4	※3 4
投資有価証券売却益	19	7
受取保険金	-	1,157
その他	0	-
特別利益合計	23	1,170
特別損失		
固定資産除却損	※4 44	※4 58
減損損失	0	-
投資有価証券評価損	-	729
災害による損失	234	-
特別損失合計	279	787
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	3,344	△28,395
法人税、住民税及び事業税	1,017	74
法人税等調整額	△584	572
法人税等合計	433	646
当期純利益又は当期純損失(△)	2,911	△29,042
非支配株主に帰属する当期純利益	14	15
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	2,896	△29,058

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,911	△29,042
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△293	91
為替換算調整勘定	△53	△42
退職給付に係る調整額	△14	△225
持分法適用会社に対する持分相当額	△249	△171
その他の包括利益合計	※1 △611	※1 △348
包括利益	2,299	△29,390
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,285	△29,406
非支配株主に係る包括利益	14	15

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,467	30,396	17,665	△1,431	71,097
当期変動額					
剰余金の配当			△617		△617
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			2,896		2,896
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,278	-	2,278
当期末残高	24,467	30,396	19,944	△1,431	73,376

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	210	1	△1,585	△59	△1,433	191	69,856
当期変動額							
剰余金の配当							△617
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							2,896
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△293		△303	△14	△611	13	△598
当期変動額合計	△293	-	△303	△14	△611	13	1,680
当期末残高	△82	1	△1,888	△74	△2,044	204	71,536

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,467	30,396	19,944	△1,431	73,376
当期変動額					
剰余金の配当			△772		△772
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△29,058		△29,058
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△29,830	△0	△29,830
当期末残高	24,467	30,396	△9,886	△1,431	43,546

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△82	1	△1,888	△74	△2,044	204	71,536
当期変動額							
剰余金の配当							△772
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△29,058
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91		△214	△225	△348	△60	△409
当期変動額合計	91		△214	△225	△348	△60	△30,239
当期末残高	8	1	△2,103	△299	△2,393	144	41,297

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失(△)	3,344	△28,395
減価償却費	6,518	6,659
修繕引当金の増減額(△は減少)	2,897	518
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△277	△141
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	142	147
受取利息及び受取配当金	△503	△428
支払利息	3,089	2,574
持分法による投資損益(△は益)	△88	△1,248
受取保険金	-	△1,157
売上債権の増減額(△は増加)	△5,833	16,588
たな卸資産の増減額(△は増加)	△8,871	22,250
仕入債務の増減額(△は減少)	3,183	△17,565
未払揮発油税の増減額(△は減少)	△5,225	564
未払消費税等の増減額(△は減少)	4,022	△4,907
その他	△8,400	11,833
小計	△6,002	7,292
利息及び配当金の受取額	503	646
利息の支払額	△3,103	△2,640
保険金の受取額	-	1,157
法人税等の支払額	△204	△1,546
法人税等の還付額	768	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,037	4,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△347	-
定期預金の払戻による収入	100	573
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	5,339	5,489
有形固定資産の取得による支出	△3,549	△6,362
有形固定資産の売却による収入	4	4
国庫補助金等による収入	1,067	656
無形固定資産の取得による支出	△58	△128
貸付けによる支出	△1	△0
貸付金の回収による収入	45	37
その他	△2	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,597	241
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	15,750	3,664
長期借入れによる収入	9,600	13,700
長期借入金の返済による支出	△22,220	△19,481
配当金の支払額	△617	△772
非支配株主への配当金の支払額	△3	△76
その他	△1,043	△1,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,464	△4,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	△74	△57
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,049	1,090
現金及び現金同等物の期首残高	13,433	9,383
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,383	※1 10,474

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数 7社

(株)ペトロプログレス

PETRO PROGRESS PTE LTD.

富士石油販売(株)

富士臨海(株)

アラビア石油(株)

日本オイルエンジニアリング(株)

東京石油興業(株)

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法適用の関連会社の数 2社

ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD.

東海工機(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用しない関連会社の数 2社

共同ターミナル(株)

京葉シーバース(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であって連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲に含めていません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社7社のうち、PETRO PROGRESS PTE LTD.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たり、当該会社の12月31日現在の財務諸表を用いて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一です。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。評価方法はそれぞれ次の方法を採用しています。

- a 商品・製品・原材料……総平均法
- b 貯蔵品……移動平均法

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

機械装置のうち石油化学製品製造装置については定率法を採用し、その他の有形固定資産については主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2～60年
油槽	10～15年
機械装置	2～24年

② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しています。

② 修繕引当金

定期修理を要する機械装置の定期修理費用については、当該定期修理費用の支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しています。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

b ヘッジ対象

為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産・負債

③ヘッジ方針

為替リスクのある資産・負債については、為替予約により、為替リスクをヘッジすることを基本としています。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としています。

④ヘッジ有効性評価

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を判定しています。

なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大の影響について）

COVID-19の世界的な拡大を背景とする需要減少の影響を受け、2021年3月期の一定期間にわたって機械装置の稼働率が低下するとの仮定に基づき、固定資産の減損認識の要否の判定や繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	284,530百万円	290,463百万円

※2 関連会社に対する主な資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,345百万円	15,198百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(13,603百万円)	(14,388百万円)

※3 担保に供している資産

工場財団抵当

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保資産		
建物及び構築物	10,687百万円	11,739百万円
油槽	3,711百万円	3,468百万円
機械装置及び運搬具	32,427百万円	31,081百万円
土地	48,952百万円	48,952百万円
担保資産一計	95,778百万円	95,241百万円
上記に対応する債務		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	34,710百万円	30,801百万円
(うち一年内返済予定分)	(15,509百万円)	(6,090百万円)

※4 直接減額による圧縮記帳額

国庫補助金により取得価額から控除した額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	564百万円	3,382百万円
油槽	148百万円	148百万円
機械装置及び運搬具	1,369百万円	1,579百万円
その他	128百万円	128百万円
ソフトウェア	41百万円	41百万円

保険差益により取得価額から控除した額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	128百万円	128百万円

5 偶発債務

従業員または連結会社以外の会社の下記の債務に対して債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員（持家）		
金融機関からの借入債務	14百万円	11百万円
バイオマス燃料供給有限責任事業組合		
当座貸越約定、輸入消費税の延納、 信用状取引約定に係る債務保証	1,010百万円	1,395百万円

※6 たな卸資産に含まれる各科目の金額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	32,310百万円	28,558百万円
原材料及び貯蔵品	58,286百万円	39,788百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、次の金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	404百万円	18,779百万円

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	448百万円	437百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	1百万円
給料手当	1,058百万円	1,363百万円
退職給付費用	62百万円	68百万円
租税課金	350百万円	294百万円

※3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	4百万円
計	4百万円	4百万円

※4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	50百万円
撤去費用	18百万円	7百万円
その他	0百万円	0百万円
計	44百万円	58百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△275百万円	△637百万円
組替調整額	△19百万円	729百万円
税効果調整前	△294百万円	91百万円
税効果額	1百万円	△0百万円
その他有価証券評価 差額金	△293百万円	91百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△53百万円	△42百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△53百万円	△42百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△53百万円	△42百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△12百万円	△221百万円
組替調整額	△1百万円	△3百万円
税効果調整前	△14百万円	△225百万円
税効果額	－百万円	－百万円
退職給付に係る調整額	△14百万円	△225百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△249百万円	△171百万円
その他の包括利益合計	△611百万円	△348百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,183,677	—	—	78,183,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,121,188	—	—	1,121,188

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	617	8	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	772	10	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,183,677	—	—	78,183,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,121,188	10	—	1,121,198

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 10株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	772	10	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	12,152百万円	12,769百万円
有価証券	100百万円	—百万円
計	12,252百万円	12,769百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,869百万円	△2,295百万円
現金及び現金同等物	9,383百万円	10,474百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を短期的な預金等で運用し、また設備投資資金や運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、その一部には製品の輸出等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約取引を利用してヘッジしています。ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約の振当処理を採用しているため、有効性の評価を省略しています。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。また、原油等の輸入に伴う買掛金及び後述する短期借入金には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約取引を利用してヘッジしています。ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約の振当処理を採用しているため、有効性の評価を省略しています。

借入金のうち、短期借金は主に原油等の輸入に係る運転資金の調達であり、長期借金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期のものほとんどについて、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引と管理に関する権限・限度額等を定めた社内規程に基づき行っています。デリバティブの利用にあたり契約相手先は信用度の高い国内の銀行または大手商社、証券会社であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しています。

当期の連結決算日現在における営業債権のうち65.1%が特定の大口顧客に対するものです。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません((注2)を参照してください)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,152	12,152	—
(2) 受取手形及び売掛金	56,890	56,890	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,787	1,787	—
(4) 未収入金	14,219	14,219	—
資産計	85,050	85,050	—
(1) 買掛金	31,252	31,252	—
(2) 短期借入金	80,064	80,064	—
(3) 未払金	22,132	22,132	—
(4) 未払揮発油税	18,375	18,375	—
(5) 未払法人税等	910	910	—
(6) 長期借入金	48,867	49,295	△428
負債計	201,602	202,030	△428

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,769	12,769	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,302	40,302	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,049	1,049	—
(4) 未収入金	1,212	1,212	—
資産計	55,334	55,334	—
(1) 買掛金	13,686	13,686	—
(2) 短期借入金	83,953	83,953	—
(3) 未払金	18,149	18,149	—
(4) 未払揮発油税	18,939	18,939	—
(5) 未払法人税等	90	90	—
(6) 長期借入金	43,086	43,184	△98
負債計	177,907	178,005	△98

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」の注記を参照してください。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払揮発油税、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また借入実行後の信用状態にも大きな変動が無く、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額をもって時価としています。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

※リース債務（流動・固定）については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」の注記を参照してください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	245	242
関係会社株式	14,345	15,198

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)其他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,152	—	—	—
受取手形及び売掛金	56,890	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	100	100	100	—
未収入金	14,219	—	—	—
合計	83,362	100	100	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,769	—	—	—
受取手形及び売掛金	40,302	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	100	100	—
未収入金	1,212	—	—	—
合計	54,284	100	100	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	80,064	—	—	—	—	—
長期借入金	19,481	8,435	8,268	6,007	4,957	1,717
合計	99,546	8,435	8,268	6,007	4,957	1,717

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	83,953	—	—	—	—	—
長期借入金	9,463	9,710	11,449	7,561	3,557	1,344
合計	93,417	9,710	11,449	7,561	3,557	1,344

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	601	502	99
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	601	502	99
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	885	1,108	△222
債券	200	201	△0
その他	100	100	—
小計	1,186	1,409	△223
合計	1,787	1,911	△124

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額245百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	104	46	58
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	104	46	58
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	744	835	△90
債券	200	201	△0
その他	—	—	—
小計	945	1,036	△91
合計	1,049	1,083	△33

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額242百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

有価証券について729百万円(その他有価証券の株式729百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたりましては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとして、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金・ 短期借入金	62,639	—	(*)
合計			62,639	—	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金・ 短期借入金	61,630	—	(*)
合計			61,630	—	

(*) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である買掛金・短期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金・短期借入金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	23,891	15,666	(*)
合計			23,891	15,666	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	22,280	16,944	(*)
合計			22,280	16,944	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けています。また、従業員の退職等に応じて割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,201	4,746
勤務費用	173	185
数理計算上の差異の発生額	△15	37
退職給付の支払額	△612	△452
退職給付債務の期末残高	4,746	4,516

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,961	2,774
期待運用収益	47	44
数理計算上の差異の発生額	△28	△184
事業主からの拠出額	72	71
退職給付の支払額	△278	△262
年金資産の期末残高	2,774	2,443

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	324	328
退職給付費用	43	37
退職給付の支払額	△32	△48
制度への拠出額	△6	△6
退職給付に係る負債の期末残高	328	310

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,745	2,607
年金資産	△2,867	△2,539
	△122	67
非積立型制度の退職給付債務	2,422	2,316
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,300	2,384
退職給付に係る負債	2,451	2,397
退職給付に係る資産	△150	△12
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,300	2,384

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	173	185
期待運用収益	△47	△44
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△2	△3
過去勤務費用の当期の費用処理額	0	—
簡便法で計算した退職給付費用	43	37
確定給付制度に係る退職給付費用	167	175

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	0	—
数理計算上の差異	△15	△225
合計	△14	△225

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△74	△299

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	38%	42%
株式	51%	46%
一般勘定	8%	8%
その他	3%	4%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.6%	1.6%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	18,421百万円	27,193百万円
修繕引当金	1,238百万円	1,396百万円
退職給付に係る負債	672百万円	626百万円
特別修繕引当金	669百万円	714百万円
減価償却超過額	314百万円	302百万円
減損損失	67百万円	67百万円
その他	1,558百万円	1,635百万円
繰延税金資産 小計	22,941百万円	31,935百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△17,986百万円	△26,769百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,634百万円	△4,379百万円
評価性引当額 小計 (注) 1	△21,620百万円	△31,148百万円
繰延税金資産 合計	1,320百万円	786百万円
繰延税金負債		
資産の評価差額	△9,356百万円	△9,356百万円
海外関係会社の留保利益金	△255百万円	△276百万円
譲渡損益調整資産	△87百万円	△87百万円
その他	△50百万円	△68百万円
繰延税金負債 合計	△9,749百万円	△9,788百万円
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	△8,429百万円	△9,002百万円

(注) 1. 評価性引当額が9,527百万円増加しております。この主な要因は、連結納税主体である提出会社において発生した税務上の繰越欠損金に対して評価性引当額を認識したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金(a)	－百万円	－百万円	－百万円	7,818百万円	5,827百万円	4,774百万円	18,421百万円
評価性引当額	－百万円	－百万円	－百万円	△7,384百万円	△5,827百万円	△4,774百万円	△17,986百万円
繰延税金資産	－百万円	－百万円	－百万円	434百万円	－百万円	－万円	(b) 434百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金18,421百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して、繰延税金資産434百万円を計上しています。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、連結納税主体である提出会社において、2014年3月期に税引前当期純損失を計上したことに伴って発生したものであり、最近の業績実績を踏まえて将来課税所得を慎重に見積った結果、回収可能であると判断しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠 損金(a)	－百万円	－百万円	7,818百万円	5,827百万円	4,068百万円	9,479百万円	27,193百万円
評価性引当額	－百万円	－百万円	△7,395百万円	△5,827百万円	△4,068百万円	△9,479百万円	△26,769百万円
繰延税金資産	－百万円	－百万円	423百万円	－百万円	－百万円	－百万円	(b) 423百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金27,193百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して、繰延税金資産423百万円を計上しています。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、連結納税主体である提出会社において、2014年3月期に税引前当期純損失を計上したことに伴って発生したものであり、最近の業績実績を踏まえて将来課税所得を慎重に見積った結果、回収可能であると判断しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	－
(調整)		
評価性引当額の増減	△19.4%	－
持分法による投資損益	△0.8%	－
交際費等の損金不算入額	1.0%	－
その他	1.6%	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9%	－

(注) 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
昭和シェル石油株式会社	355,090
JXTGエネルギー株式会社	59,628

(注) 1 当連結グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
出光興産株式会社	321,662

(注) 1 当連結グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2 出光興産(株)は2019年4月に昭和シェル石油(株)と経営統合しました。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業 上の 関係				
役員	岡田 智典	-	-	当社取締役 昭和シェル石油株 式会社代表取締役 ※2	-	1人	-	原油及び製 品の販売 ※1	264,891	売掛金	35,733
								原油の融通 ※4	48,419	未収入金	3,628
								原油及び製 品の購入 ※1	71,602	買掛金	11,685

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 原油・石油製品の販売及び購入については、市場価格を勘案して価格交渉の上、決定しています。

※2 岡田智典氏は、2018年6月27日付で当社取締役に就任しており、就任翌月からの取引金額及び期末残高を記載
しています。

※3 債権残高には消費税等が含まれており、取引金額には消費税等は含まれていません。

※4 上記取引は、いわゆる第三者のための取引であり、市場価格を勘案して価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業 上の 関係				
役員	岡田 智典	-	-	当社取締役 出光興産株式会社 代表取締役副社長 執行役員 ※2	-	1人	-	原油及び製 品の販売 ※1	60,446	売掛金	18,903

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 原油・石油製品の販売については、市場価格を勘案して価格交渉の上、決定しています。

※2 岡田智典氏は、2019年4月1日付で出光興産株式会社代表取締役副社長執行役員に就任し、2019年6月26日付
けで当社取締役に退任しており、退任月までの取引金額及び退任月末残高を記載しています。

※3 退任月末残高には消費税等が含まれており、取引金額には消費税等は含まれていません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	925.64円	534.02円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△)	37.59円	△377.07円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純 損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	2,896	△29,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰 属する当期純損失(△)(百万円)	2,896	△29,058
普通株式の期中平均株式数(株)	77,062,489	77,062,482

(重要な後発事象)

2020年5月7日開催の取締役会において、2020年6月25日開催の第18回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に係る議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は2020年3月期において4,901,042,404円の繰越利益剰余金の欠損を計上しています。この繰越欠損を解消するとともに、今後の資本政策の柔軟性を確保するため、会社法の規定に基づいて「純資産の部」における項目間の振替処理を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させその他資本剰余金に振替えるものであります。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 7,381,533,925円のうち4,901,042,404円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,901,042,404円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2.の効力が生じた後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,901,042,404円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,901,042,404円

(3) 増減後の剰余金の残高

その他資本剰余金 0円

繰越利益剰余金 0円

4. 資本剰余金の額の減少及び剰余金の処分の日程

- (1) 定時株主総会決議日 2020年6月25日
- (2) 効力発生日 2020年6月25日

なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

5. その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における勘定の組み替えであり、当社の損益及び純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,064	83,953	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	19,481	9,463	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	17	20	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,386	33,622	1.3	2021年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	50	134	—	2021年～2024年
合計	129,000	127,195	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,710	11,449	7,561	3,557
リース債務	75	32	26	0

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため資産除去債務明細表の作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	85,329	211,805	342,500	462,364
税金等調整前四半期(当期)純 損失金額(△) (百万円)	△4,271	△5,419	△3,046	△28,395
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額(△) (百万円)	△4,478	△5,726	△3,400	△29,058
1株当たり四半期(当期)純損 失金額(△) (円)	△58.12	△74.31	△44.13	△377.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△58.12	△16.2	30.19	△332.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,961	5,011
売掛金	※1 55,531	※1 38,818
商品及び製品	32,278	28,557
原材料及び貯蔵品	58,273	39,793
未収入金	※1 8,720	※1 1,282
前払費用	1,324	1,298
未収還付法人税等	-	1,054
その他	567	353
流動資産合計	162,657	116,169
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2, ※3 3,654	※2, ※3 4,739
油槽（純額）	※2, ※3 3,711	※2, ※3 3,468
構築物（純額）	※2, ※3 7,426	※2, ※3 8,670
機械及び装置（純額）	※2, ※3 32,427	※2, ※3 31,081
車両運搬具（純額）	※3 0	※3 0
工具、器具及び備品（純額）	※3 176	※3 261
土地	※2 50,834	※2 50,834
リース資産（純額）	62	65
建設仮勘定	5,027	792
有形固定資産合計	103,321	99,914
無形固定資産		
ソフトウェア	※3 633	※3 585
その他	7	7
無形固定資産合計	640	592
投資その他の資産		
投資有価証券	1,072	565
関係会社株式	25,981	10,981
長期貸付金	※1 791	※1 753
その他	210	426
貸倒引当金	△412	△410
投資その他の資産合計	27,644	12,318
固定資産合計	131,606	112,825
資産合計	294,263	228,994

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 30,502	※1 12,416
短期借入金	※1 94,134	※1 85,023
1年内返済予定の長期借入金	※2 19,481	※2 9,463
未払金	22,243	18,030
未払費用	573	471
未払揮発油税	18,375	18,939
未払法人税等	857	30
その他	7,505	6,209
流動負債合計	193,674	150,585
固定負債		
長期借入金	※2 29,386	※2 33,622
繰延税金負債	8,099	8,657
特別修繕引当金	2,195	2,342
修繕引当金	4,060	4,578
退職給付引当金	1,897	1,786
資産除去債務	101	102
その他	448	236
固定負債合計	46,188	51,326
負債合計	239,862	201,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,467	24,467
資本剰余金		
資本準備金	7,381	7,381
資本剰余金合計	7,381	7,381
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,638	△4,901
利益剰余金合計	22,638	△4,901
自己株式	△1,797	△1,797
株主資本合計	52,690	25,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△222	-
土地再評価差額金	※5 1,932	※5 1,932
評価・換算差額等合計	1,709	1,932
純資産合計	54,400	27,083
負債純資産合計	294,263	228,994

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 533,915	※1 454,032
売上原価	※1 526,236	※1 479,580
売上総利益又は売上総損失 (△)	7,679	△25,548
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,120	※1, ※2 3,597
営業利益又は営業損失 (△)	4,558	△29,145
営業外収益		
受取利息	15	15
受取配当金	※1 425	※1 4,351
為替差益	1,564	1,522
タンク賃貸料	212	211
その他	168	110
営業外収益合計	2,385	6,210
営業外費用		
支払利息	※1 3,154	※1 2,679
タンク賃借料	234	216
その他	803	835
営業外費用合計	4,192	3,731
経常利益又は経常損失 (△)	2,751	△26,665
特別利益		
受取保険金	-	1,157
その他	0	-
特別利益合計	0	1,157
特別損失		
投資有価証券評価損	-	729
固定資産除却損	1	50
災害による損失	234	-
特別損失合計	235	779
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	2,516	△26,287
法人税、住民税及び事業税	1,035	△77
法人税等調整額	△576	558
法人税等合計	458	480
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,057	△26,767

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 売上原価			
商品及び製品期首たな卸高		12,778	16,674
当期製品製造原価		457,586	385,413
当期商品仕入高		3,040	1,285
揮発油税		69,099	71,449
合計		542,505	474,822
商品及び製品期末たな卸高		16,674	14,022
たな卸資産評価損		404	18,779
売上原価		526,236	479,580

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	435,910	94.9	361,521	93.7
II 労務費		3,211	0.7	3,187	0.8
III 経費		20,091	4.4	21,067	5.5
当期総製造費用		459,213	100.0	385,777	100.0
半製品期首たな卸高		11,081		12,707	
合計		470,294		398,485	
半製品期末たな卸高		12,707		13,071	
当期製品製造原価		457,586		385,413	

※1 経費のうち主なものは次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	6,279	6,393

(原価計算の方法)

当社の原価計算は総合原価計算による実際原価計算です。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	24,467	7,381	7,381	21,199	21,199
当期変動額					
剰余金の配当				△617	△617
当期純利益又は当期純損失(△)				2,057	2,057
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	1,439	1,439
当期末残高	24,467	7,381	7,381	22,638	22,638

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,797	51,251	△69	1,932	1,862	53,113
当期変動額						
剰余金の配当		△617				△617
当期純利益又は当期純損失(△)		2,057				2,057
自己株式の取得	-	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△152	-	△152	△152
当期変動額合計	-	1,439	△152	-	△152	1,286
当期末残高	△1,797	52,690	△222	1,932	1,709	54,400

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	24,467	7,381	7,381	22,638	22,638
当期変動額					
剰余金の配当				△772	△772
当期純利益又は当期純損失(△)				△26,767	△26,767
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	△27,539	△27,539
当期末残高	24,467	7,381	7,381	△4,901	△4,901

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,797	52,690	△222	1,932	1,709	54,400
当期変動額						
剰余金の配当		△772				△772
当期純利益又は当期純損失(△)		△26,767				△26,767
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			222	-	222	222
当期変動額合計	△0	△27,539	222	-	222	△27,317
当期末残高	△1,797	25,150	-	1,932	1,932	27,083

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出)

(イ) 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

① 商品・製品・原材料

総平均法による原価法

② 貯蔵品

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

石油化学製品製造装置 … 定率法

上記以外の有形固定資産 … 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2～60年
油槽	10～15年
機械及び装置	2～24年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法としています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付引当金の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(3) 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務付けられている油槽に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 修繕引当金

定期修理を要する機械装置の定期修理費用については、当該定期修理費用の支出見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しています。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

b ヘッジ対象

為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産・負債

③ヘッジ方針

為替リスクのある資産・負債については、為替予約により、為替リスクをヘッジすることを基本としています。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としています。

④ヘッジ有効性評価

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を判定しています。

なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,441百万円	1,611百万円
長期金銭債権	791百万円	753百万円
短期金銭債務	25,408百万円	11,442百万円

※2 担保に供している資産

工場財団抵当

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	3,267百万円	3,192百万円
油槽	3,711百万円	3,468百万円
構築物	7,420百万円	8,547百万円
機械及び装置	32,427百万円	31,081百万円
土地	48,952百万円	48,952百万円
担保資産一計	95,778百万円	95,241百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	34,710百万円	30,801百万円
(うち一年内返済予定分)	(15,509百万円)	(6,090百万円)

※3 直接減額による圧縮記帳

国庫助成金により取得価額から控除した額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	120百万円	122百万円
油槽	148百万円	148百万円
構築物	443百万円	3,259百万円
機械及び装置	1,368百万円	1,578百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	128百万円	128百万円
ソフトウェア	41百万円	41百万円

保険差益により取得価額から控除した額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	128百万円	128百万円

4 保証債務

(前事業年度)

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
PETRO PROGRESS PTE LTD	3,628 (85,462)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	1,010 (3,863)	当座借越約定、輸入消費税の延納、信用状取引約定 (極度保証額)
富士石油販売(株)	146 (510)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
従業員	14	従業員の持家資金借入債務
計	4,800	

(当事業年度)

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
PETRO PROGRESS PTE LTD	22,698 (88,152)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	1,395 (3,431)	当座借越約定、輸入消費税の延納、信用状取引約定 (極度保証額)
富士石油販売(株)	168 (510)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
従業員	11	従業員の持家資金借入債務
計	24,273	

※5 土地再評価差額金に関する注記

2013年10月1日に行われた合併において、合併消滅会社であった旧富士石油株式会社が土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を実施したことにより計上した土地再評価差額金のうち、同社との合併により受け入れた金額です。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主要な取引

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引		
売上高	14,105百万円	9,484百万円
仕入高	298,295百万円	315,895百万円
その他の営業取引高	1,506百万円	1,704百万円
営業外取引	336百万円	4,387百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目、金額及びおおよその割合

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	306百万円	301百万円
給料手当	794百万円	1,121百万円
退職給付費用	52百万円	60百万円
その他人件費	157百万円	191百万円
賃借料	125百万円	125百万円
運賃保管料	344百万円	343百万円
減価償却費	27百万円	30百万円
租税課金	343百万円	268百万円
おおよその割合		
販売費	15%	11%
一般管理費	85%	89%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	25,865	10,865
関連会社株式	116	116
計	25,981	10,981

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	13,305百万円	22,136百万円
修繕引当金	1,238百万円	1,396百万円
特別修繕引当金	669百万円	714百万円
退職給付引当金	578百万円	540百万円
減価償却超過額	303百万円	295百万円
貸倒引当金	125百万円	125百万円
その他	735百万円	849百万円
繰延税金資産 小計	16,957百万円	26,058百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△12,871百万円	△21,712百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,741百万円	△3,559百万円
評価性引当額 小計	△15,612百万円	△25,272百万円
繰延税金資産 合計	1,344百万円	786百万円
繰延税金負債		
資産の評価差額	△9,356百万円	△9,356百万円
譲渡損益調整資産	△87百万円	△87百万円
繰延税金負債 合計	△9,443百万円	△9,443百万円
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	△8,099百万円	△8,657百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—
(調整)		
評価性引当額の増減	△13.1%	—
受取配当金	△1.1%	—
交際費等の損金不算入額	1.2%	—
その他	0.7%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2%	—

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

2020年5月7日開催の取締役会において、2020年6月25日開催の第18回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に係る議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は2020年3月期において4,901,042,404円の繰越利益剰余金の欠損を計上しています。この繰越欠損を解消するとともに、今後の資本政策の柔軟性を確保するため、会社法の規定に基づいて「純資産の部」における項目間の振替処理を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させその他資本剰余金に振替えるものであります。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	7,381,533,925円のうち4,901,042,404円
-------	---------------------------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	4,901,042,404円
----------	----------------

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2.の効力が生じた後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	4,901,042,404円
----------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	4,901,042,404円
---------	----------------

(3) 増減後の剰余金の残高

その他資本剰余金	0円
----------	----

繰越利益剰余金	0円
---------	----

4. 資本剰余金の額の減少及び剰余金の処分の日程

(1) 定時株主総会決議日 2020年6月25日

(2) 効力発生日 2020年6月25日

なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

5. その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における勘定の組み替えであり、当社の損益及び純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,654	1,342	2 (2)	254	4,739	8,263
	油槽	3,711	165	—	408	3,468	43,809
	構築物	7,426	4,857	2,815 (2,815)	796	8,670	43,654
	機械及び装置	32,427	3,564	259 (209)	4,650	31,081	191,386
	車両運搬具	0	0	—	0	0	2
	工具、器具及び備品	176	131	—	46	261	776
	土地	50,834	—	—	—	50,834	—
	リース資産	62	20	—	18	65	134
	建設仮勘定	5,027	6,325	10,561	—	792	—
	計	103,321	16,408	13,639	6,175	99,914	288,026
無形固定資産	ソフトウェア	633	178	—	226	585	—
	その他	7	—	—	—	7	—
	計	640	178	—	226	592	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きとなっており、圧縮記帳の計上額です。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

構築物	5号栈橋建設工事	4,287百万円
機械及び装置	5号栈橋建設工事	319百万円
	2VC:C-2751インターナル改造工事	270百万円
建設仮勘定	5号栈橋建設工事	880百万円
	福王台独身寮建設工事	535百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	412	—	2	410
特別修繕引当金	2,195	462	315	2,342
修繕引当金	4,060	2,918	2,400	4,578

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.foc.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 並びに確認書	事業年度 (第17期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第17期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第18期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月13日 関東財務局長に提出。
		第18期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 関東財務局長に提出。
		第18期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2（株主総会における議決 権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2019年6月27日 関東財務局長に提出。
	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号（提出会社の財政状態、経営 成績及びキャッシュ・フローの状況に著し い影響を与える事象）の規定に基づく臨時 報告書		2020年3月31日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

富士石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 岩出博男 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 芦川 弘 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士石油株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士石油株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士石油株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士石油株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

富士石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩出博男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芦川 弘 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士石油株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士石油株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	富士石油株式会社
【英訳名】	Fuji Oil Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴生田 敦夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長柴生田敦夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社1社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社6社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	富士石油株式会社
【英訳名】	Fuji Oil Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴生田 敦夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 柴生田 敦夫 は、当社の第18期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。